

議会を傍聴される方へ

町議会は誰でも傍聴できます。下記の事項をお読みになり、議場へ入場してください。

- 傍聴人受付用紙に住所、氏名等必要事項を記入し、議会事務局へ提出してください。
 - 傍聴券を受け取り、議場内に入場してください。
 - 傍聴人の定員は24人までとなります。
 - 議場に入場する際には静かにお入りください。また、なるべく休憩時間に入入りするようお願いいたします。
 - 議場内では、拍手や声援、談論したり騒いだりしないようにしてください。また、みだりに席を離れないようお願いいたします。
 - 携帯電話等の持ち込みはできませんので控室に置かれるか、必ず電源をお切りください。また、写真撮影、録音等もできません。
 - 議場内では、飲食、喫煙はできません。
 - 休憩時間は傍聴人控室をご利用ください。
- ※団体で議会を傍聴される場合は、事前に議会事務局までご連絡くださるようお願いいたします。
- ※町議会定例会は、3月、6月、9月、12月に開催されます。日程等詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

川島町議会事務局

☎049-299-1759（直通）